

気象庁とオーストラリア気象局の 「気象衛星の利用に関する協力覚書」の締結

気象庁とオーストラリア気象局は、「気象衛星の利用に関する協力覚書」を締結しました。

気象衛星分野での協力を強化し、日本やオーストラリア、またアジア太平洋諸国における災害リスクの更なる軽減に貢献していきます。

気象庁とオーストラリア気象局は、令和6年11月11日（月）に「気象衛星の利用に関する協力覚書」を締結しました。

気象庁は、気象衛星「ひまわり」初号機の運用開始以来、約半世紀にわたって歴代の気象衛星「ひまわり」の観測データを広く配信し、アジア太平洋諸国の自然災害リスクの軽減に貢献しています。

その中で、オーストラリア気象局は「ひまわり」初号機の時代から「ひまわり」の観測データを活用しており、令和11年度に運用開始予定の次期静止気象衛星「ひまわり10号」において更に協力関係を強化するため、今般、両気象局の間で「気象衛星の利用に関する協力覚書」を締結しました。

この新たな協力覚書は、次期静止気象衛星「ひまわり10号」の運用開始を念頭に「ひまわり」の観測データや観測機能のより一層の利用、そのための技術開発などに関する協力を更に強化するものです。

両気象局では、日本やオーストラリア、またアジア太平洋諸国における災害リスクの更なる軽減に貢献していきます。

協力覚書の概要は以下のとおりです。

- オーストラリア、日本の気象サービスを更に向上させ、両国及びアジア・オセアニア地域の生命と財産の保護に貢献することを目的として、両気象局の静止気象衛星の利用における協力関係を強化します。
- 両気象局は、以下の事項について協力して取組を進めます。
 - ・ 「ひまわり」の観測データや観測機能のより一層の利用

- 「ひまわり」の利用による自然災害リスク軽減や災害対応に資する情報の改善
 - 上記事項のための科学技術の研究開発やより密な情報交換
 - アジア・オセアニア地域における多国間協力を通じた国際コミュニティの更なる強化
- オーストラリア気象局との協力関係のもと、次期静止気象衛星「ひまわり 10 号」では、高頻度機動観測機能※により、オーストラリアにおける森林火災や大雨などの自然災害に対して、観測画像を提供していきます。
- ※ 観測場所が変更可能な 1,000 キロメートル四方の領域を 2.5 分ごとの高頻度で観測する機能

本件に関する問い合わせ先
情報基盤部 気象衛星課 橋本・外勢
電話 03-6758-3900（内線 3317・3323）